

日本福祉施設士会 令和6年度事業計画

我が国の2022（令和4）年の出生数は80万人を割り込むなど急速に少子化が進展している一方で、団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年問題」を目前に控え、拡大する介護・福祉ニーズに対応していくためには、人材の育成・確保と定着は喫緊の課題といえる。

個人や世帯が抱えるリスクは多様化し、経済的困難のみならず、生きづらさや精神疾患などの心理的な困難、孤独・孤立の問題、住居確保の問題など、潜在化していた、複合化した課題や制度の狭間に落ち込んでしまっている課題への対応も表面化してきている。

こうしたなか、令和6年度は、本会の特徴である「学びを深める」、「仲間をつくる」、「研修会・セミナー等活動に参加する」を会員一人ひとりが実践しながら、施設福祉・地域福祉の推進および本会の継続的な安定と発展に寄与するために、事業重点を以下のとおり掲げ、事業に取り組む。

今年度も本会活動スローガンを「深みのある人間づくり」とし、本会会員である「福祉施設士」が一丸となり、さらなる深みをめざしていく。

I. 令和6年度事業の重点

1. 都道府県組織の活性化

都道府県組織を活性化するために、オンラインを活用した活動をすすめるとともに、近隣組織・ブロック組織との連携による活動のあり方を検討する。

2. 生涯研修事業の充実・強化

「福祉施設士」のための研修体系をもとにして、会員相互のつながりの強化とともに、参加意欲向上や幅広い人間力の涵養に必要な生涯研修事業の充実・強化を図る。

II. 具体的な事業内容

1. 組織強化

組織強化プロジェクトチーム

総務委員会

- 令和4年度より開始した「組織強化プロジェクトチーム」を継続し、2年間の取り組みを評価したうえで、さらに魅力ある会をめざすための取り組みを進める。
- 入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など、本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを継続して行うとともに、オンラインを活用し事業を実施する。また、都道府県組織を活性化するために、近隣組織・ブロック組織との連携による活動のあり方を検討し、取り組みを進める。
- 当会の存在意義や活動について、関係者の理解が拡充するよう取り組みを進める。とりわけ、中央福祉学院「福祉施設長専門講座」のプログラム内容と受講後に福祉施設士が

果たす施設経営を含めた地域共生社会実現への役割、当会が展開する生涯教育の重要性など、各都道府県・政令市等各自治体関係部局や都道府県社会福祉協議会等への啓発を強化する。

目 標：第 47 期施設長専門講座修了者の 100% 入会

(1) 組織体制・事業の抜本的な見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業を抜本的に見直し、福祉施設士のあり方等について継続的に検討を進めるとともに、オンライン活用を図りつつ活動の活性化と財務状況の健全化の両立を図る。また、「日本福祉施設士会倫理綱領（平成 21 年一部改定）」の改定を進める。

(2) 福祉施設長専門講座へのアプローチ

福祉施設長専門講座の企画・運営に積極的に参画するとともに、受講者への PR 等を進める。

ブロック・都道府県組織と連携し、福祉施設長専門講座修了者に対して入会に向けたアプローチを行う。特に、第 47 期（令和 5 年度）講座修了者に対しては専門講座修了後に本会に登録となることから積極的にアプローチする。

第 48 期（令和 6 年度）講座受講者に対しては、会報誌や講座・セミナー等開催案内を適宜送付しスクーリング時に本会 PR を行うなど、修了後の入会につながるようコミュニケーションを図る。

(3) ブロック・都道府県組織活動の活性化

① ブロック組織活動の活性化と支援

ブロック長との協議・連携を密にし、ブロック活動の活性化とともに、都道府県組織強化のための取り組みを行う。ブロックで行う代表者会議（オンライン）開催の支援を行う。

ブロックで行う研修・セミナーの企画、実施支援や広報協力を強化するとともに、ブロックセミナー開催に対する助成（または、活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上での都道府県組織強化に向けた助成）および本会役員の派遣を継続する（派遣にかかる経費は各ブロックと調整）。

② 都道府県組織の活性化と支援

各都道府県内での広報に向け、会報を都道府県組織に配布、各関係機関への周知を促進する。また、都道府県単独での活動が低調な場合などは、ブロック内連携や隣県の協力による研修の合同開催など、複数県の連携による取り組みを推奨、支援する。また、オンラインの研修会や意見交換会への相互参加など、全国横断による会員活動を促進する。

2. 生涯研修の推進

生涯研修委員会 (1) ~ (4)

『福祉 QC』全国推進委員会 (5) ~ (7)

- 施設の経営管理に必要な知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得および問題解決能力向上を目的とした研修会を開催する。
- 研修会への参加機会を拡大するためのオンライン開催を継続する。また、参加者のニーズを踏まえた生涯研修企画を進めて参加者増を図る。

目 標：定員の 100% を満たす研修の実施

目 標：発表サークル数 25 での「福祉 QC」全国発表大会の実施

(1) 研修参加促進策の実施

研修への参加促進策を継続して検討し試行するとともに、福祉施設士の生涯研修への参加を推進するため、各都道府県組織と連携した参加勧奨を実施する。

(2) オンライン意見交換会（仮）の開催

オンラインによりテーマを決めて、参加者同士による意見交換を行う。進行は生涯研修委員が担い、参加費は無料。開催時間は 1 時間程度とする。

(3) 施設長実学講座の開催

福祉施設長等管理者に求められる役割の発揮に資する講座を集合またはオンラインにより実施する。

(第 1 回)

テーマ：「会計管理・財務管理～基礎から学ぶ施設長のための会計・財務のチェックポイント（仮）」

開催時期：令和 6 年 10 月（2 日間）（予定）

会 場：全社協・会議室

定 員：60 名 ※内、オンライン参加を 30 名（予定）

(第 2 回)

テーマ：「人事考課と人材育成（仮）」

開催時期：令和 6 年 11 月（半日）（予定）※第 2 回と第 3 回は連続日で開催予定

会 場：全社協・会議室

定 員：30 名（予定）

(第 3 回)

テーマ：「演劇手法によるクレームへの対応（仮）」

開催時期：令和 6 年 11 月（半日）（予定）※第 2 回と第 3 回は連続日で開催予定

会 場：全社協・会議室

定 員：30 名（予定）

(4) 第 45 回全国福祉施設士セミナーの開催、第 46 回全国福祉施設士セミナー開催準備

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や今後の福祉施設経営の方向性の共有・会員相互の交流促進を目的に、「第 45 回全国福祉施設士セミナー」を集合およびオンラインで開催する。

テーマ：「人材育成の現状と今後の展望（仮）」
開催日：令和 6 年 9 月 12 日（木）～13 日（金）
共 催：日本福祉施設士会近畿ブロック福祉施設士会
会 場：ホテルシーモア
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1821
定 員：150 名（予定） ※オンライン参加可
内 容：基調報告、シンポジウム、講演など

また、令和 7 年度第 46 回全国福祉施設士セミナーの開催準備を進める。

(5) 「第 28 回『福祉 QC』入門講座」の開催

開催日：令和 6 年 6 月 25 日（火）～26 日（水）
会 場：全社協・会議室
定 員：60 名（予定）
内 容：福祉 QC 活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ

(6) 「第 34 回『福祉 QC』全国発表大会」の開催

開催日：令和 6 年 12 月 2 日（月）
会 場：全社協・会議室
定 員：80 名（予定）
内 容：各施設における業務改善や利用者支援にかかる福祉 QC サークルの活動事例を発表

(7) 「福祉 QC」活動の推進

ホームページを活用した「福祉 QC」活動の推進や「福祉 QC」を用いた活動実践を収集し、会員間での共有を図る。また、東京都福祉施設士会が主催する改善（福祉 QC）活動サークル個別指導講座の開催を引き続き支援する。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進

調査研究委員会

○「施設長のための業務チェックリスト」実践のポイントの普及および活用促進を図る。「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信する。また、「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進に資するため、メールマガジンにて活用状況を発信して、会員間等での共有を図る。

4. 会員ニーズの収集

調査研究委員会

- 本会の研修や広報等に対する会員ニーズを収集し、生涯研修委員会や広報委員会と連携して、研修、広報等の充実を図る。

目 標：実践のポイントを紹介するリーフレットの作成

5. 福祉施設士の実践 PR、広報・情報提供体制の強化

広報委員会

- 各種制度・施策にかかる情報提供をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践・工夫点など会報等を通じて共有する。
- 都道府県組織と連携して会員のメールアドレス登録数を増やし、迅速な情報提供体制を強化する。
- 会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。
- 地域における福祉施設士の認知向上に向けて、「会員名刺」や「会員施設表示板」の普及を継続する。
- 会報・メール・Facebook・ホームページ、それぞれのメディアが持つ特徴と機能を活かし、それら連動させることにより、内外の関係者へ、明確且つ迅速に情報が届くよう取り組む。

目 標：年間ホームページの閲覧数 1 万件以上

(1) 会報「福祉施設士」の発行（年間 4 号）

会報「福祉施設士」を 4 月、7 月、10 月、1 月に発行する。新たなコーナーとして「視点」をつくり、理事長・施設長・管理者等リーダーに必要な知識や技術の向上に資する情報等を発信する。また、「特集」や「福祉施設士がめざすもの」等により会員実践を紹介するとともに、ブロックや都道府県組織活動や本会事業についての情報提供を行う。

（主な誌面構成）

▶ 「視点－福祉施設のリーダーに向けて（仮）」新規

福祉施設のリーダーである理事長、施設長、管理者等に向けて、福祉実践に資する知識・技術等を発信

▶ 「特集」

「福祉施設士行動原則」の実践や、福祉施設士の取り組みを紹介

▶ 「福祉施設士がめざすもの」

福祉施設士への想いや具体的な取り組みなどについて、会員個々人の歩みを踏まえて発信

▶ 「誌上講座」

施設の経営管理にかかる知識や技術の向上を図るために実学講座の内容のポイント等を発信

▶ 「あんでな」、「DSWI スクエア」

本会事業（諸会議、講座・セミナー等）やブロック・都道府県組織活動の情報を発信

(2) ホームページによる情報提供

リニューアルをしたホームページを活用して、研修会やセミナーの参加者の様子等を掲載するなど会員相互の情報共有を強化するとともに、迅速なブロック・県組織の活動等の発信を進める。

(3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月1回発行する。日常業務の確認「今月のチェックリスト」、他分野の基礎知識「時事／用語解説」、「会員のつぶやき」（新コーナー）、「『施設長のための業務チェックリスト』取り組み紹介」、その他時宜に合った情報提供を掲載する他、随時臨時号を発行し、研修・セミナー等の開催案内周知にも活用する。

(4) Facebook による情報交換

Facebook の会員登録者を増やし、会員間のコミュニケーションの充実を図る。

6. 諸会議の開催、全社協会議への参画等情報提供

- 代議員会、理事会および各委員会についてオンラインを活用し開催する。
- 全国社会福祉協議会の専門職組織として、福祉施設長専門講座運営委員会をはじめ、政策委員会、国際社会福祉基金委員会に参画する。
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会、全社協福祉懇談会他、種別協議会事業等との連携を通して、福祉施設士の今日的な役割や意義について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって「福祉施設士」資格および本会に対する社会からの認知向上を図る。

【会務の運営】

- 事業・会計監査（集合1回）
- 代議員会（集合1回、オンライン1回）
- 理事会（オンラインにて適宜開催）
- 組織強化プロジェクトチーム（オンラインにて適宜開催）
- 総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、
「福祉QC」全国推進委員会（オンラインにて適宜開催）